

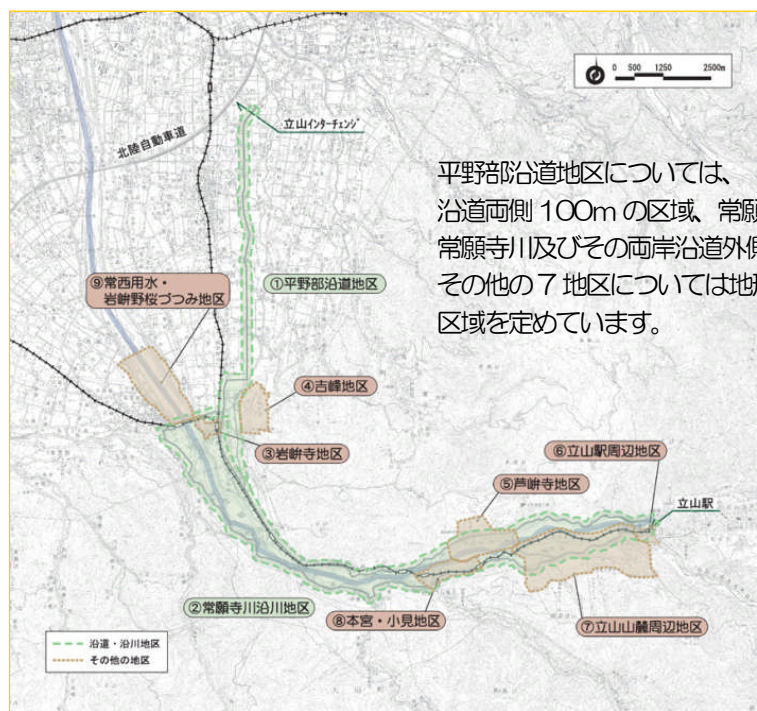
富山県景観条例に基づく 立山・大山地域 景観づくり重点地域 について

■ 景観づくり重点地域とは

立山・大山地域は、立山連峰の雄大な山岳景観や常願寺川の眺望景観、立山山岳信仰の歴史・文化的景観など、多彩な景観に恵まれています。

これらの優れた景観を保全・創造し、よりよい姿で次代に伝えていくため、景観づくりの取組を積極的に行う地域として、富山県景観条例に基づき「景観づくり重点地域」に指定します。

■ 指定区域と景観づくりの基本的な方針について



◎基本目標

- 立山連峰や常願寺川の眺望に配慮し、生かす景観づくり
- 豊かな緑と、うるおいある水辺の景観を守り育てる景観づくり
- 立山信仰の歴史と文化が息づく景観を守り、生かす景観づくり
- 山岳観光地立山へ訪れる人に心地よい、もてなしの景観づくり

◎基本方針

- ① 平野部沿道地区 : 山岳観光地立山へのアプローチにふさわしい景観づくり
- ② 常願寺川沿川地区 : 雄大な立山連峰や常願寺川の眺望を生かした景観づくり
- ③ 岩峯寺地区 : 立山信仰の風情が感じられる景観づくり
- ④ 吉峰地区 : 緑にあふれ、木のぬくもりが感じられる景観づくり
- ⑤ 芦峯寺地区 : 立山信仰の歴史が感じられる景観づくり
- ⑥ 立山駅周辺地区 : 山岳観光地立山への玄関口にふさわしい景観づくり
- ⑦ 立山山麓周辺地区 : 四季を通じたリゾートにふさわしい景観づくり
- ⑧ 本宮・小見地区 : 山麓の暮らしが感じられる景観づくり
- ⑨ 常西用水・岩峯野桜つつみ地区 : 河川の歴史が感じられる景観づくり

■ 届出の対象(特定行為)と景観づくり基準について

これまでも、「富山市景観まちづくり条例」や「立山町みどり維新の景観まちづくり条例」により、建築物の新築などについては事前に届出が必要でした。

景観づくり重点地域の指定により、届出の対象が拡大されます。

届出にあたっては、景観への配慮内容を記載していただくとともに、必要に応じて指導、助言を行います。



建築物	建築面積 10m ² 超	
工作物	電波塔など	高さ 5m 超
	広告塔など	高さ 5m 超 又は 表示面積 5m ² 超
	垣、さく、塀など	高さ 1.5m 超

その他の工作物、土地の区画形質の変更、屋外における物品の集積又は貯蔵、鋳物の掘採又は土石の類の採取、木竹の伐採にも一定規模以上の行為に対し、届出が必要となります。

※ 通常の管理行為、軽易な行為等の場合は適用が除外されます。

重点地域では、「特定行為の景観づくり基準」として、基本事項のほか、特定行為の種別ごとに、以下の項目について基準を定め、景観づくりを誘導していきます。

1 建築物

- (1) 位置
- (2) 形態及び意匠
- (3) 色彩
- (4) 素材
- (5) 敷地の緑化
- (6) その他

2 工作物

- (1) 位置
- (2) 形態及び意匠
- (3) 色彩
- (4) 素材
- (5) 敷地の緑化
- (6) その他

3 土地の区画形質の変更

- (1) 土地の形状
- (2) 土地の緑化
- (3) 法面の外観

4 屋外における物品の集積又は貯蔵

- (1) 集積又は貯蔵の方法
- (2) 遮蔽

5 鋳物の掘採、土石の類の採取

- (1) 遮蔽
- (2) 跡地の形状
- (3) 跡地の緑化

6 木竹の伐採

- (1) 伐採の方法
- (2) 跡地の緑化

立山・大山地区景観づくり重点地域基本計画（案）

○基本目標

- 立山連峰や常願寺川の眺望に配慮し、生かす景観づくり
- 立山信仰の歴史と文化が息づく景観を守り、生かす景観づくり
- 豊かな緑とうるおいある水辺を守り育てる景観づくり
- 山岳観光地立山へ訪れる人に心地よい、もてなしの景観づくり

○基本方針

地区	地区景観の概要	景観づくりの基本方針	景観づくり基準の基本的な考え方
平野部 沿道地区	屋敷林を伴った散居集落 広がりのある田園景観 立山連峰や河岸段丘の眺望景観	山岳観光地立山へのアプローチにふさわしい景観づくり ・立山連峰、河岸段丘の眺望景観の保全 ・自然景観や田園景観に調和する沿道景観の形成 ・屋敷林を伴う散居集落や豊かな田園景観の保全	建築物 ○立山連峰、周辺の山並み、 田園及び常願寺川等の眺 望 に配慮 ○歴史・文化的景観や自然景 観を変化させる行為の回避 ○周辺の景観に調和した形態 ・意匠・素材の使用 ○樹林及び樹木の保全に配 慮
常願寺川 沿川地区	立山連峰の眺望景観 常願寺川の河川景観 山腹の緑豊かな景観	雄大な立山連峰や常願寺川の眺望を生かした景観づくり ・立山連峰、常願寺川の眺望景観の保全 ・自然景観等に調和する沿道景観の形成 ・常願寺川の自然景観、棚田の景観の保全	工作物 ○樹林及び樹木の保全に配 慮
岩峯寺地区	立山信仰の拠点である雄山神社 寺社、石仏等の歴史・文化的景観 常東合口用水の河川景観	立山信仰の風情が感じられる景観づくり ・立山信仰の風情を生かした町並み等の景観形成 ・豊かな水と緑の景観の保全 ・社寺林に囲まれた雄山神社を中心とした緑豊かな歴史・文化的景観の保 全	
吉峰地区	富山平野の散居集落の景観 立山連峰の眺望景観 統一感のある住宅地の景観	緑にあふれ、木のぬくもりが感じられる景観づくり ・緑豊かな統一感ある住宅地、レクリエーション基地の景観形成 ・豊かな森がつくる自然景観の保全 ・立山連峰、富山平野の眺望景観の保全	土地の区画形質 の変更 ○道路や眺望点に配慮した規 模、位置及び方法 ○緑化や周囲の景観との調和 に配慮
芦峯寺地区	立山信仰の拠点である雄山神社 神社・宿坊・石仏等の歴史・文化的景観 立山連峰の眺望景観	立山信仰の歴史が感じられる景観づくり ・立山信仰の風情を生かした町並み等の景観形成 ・社寺林に囲まれた雄山神社を中心とした緑豊かな歴史・文化的景観の保 全 ・立山連峰、常願寺川の眺望景観の保全	
立山駅 周辺地区	山林や河川に囲まれた千寿ヶ原台地 山岳景観に配慮した建物 周囲の山並みと河川の眺望景観	山岳観光地立山の玄関口にふさわしい景観づくり ・山岳景観に調和した魅力ある景観の形成 ・山並みや河川の眺望景観の保全	屋外における物 品の集積又は貯 蔵 ○道路や眺望点に配慮した植 栽等で遮へい ○歩行者等の圧迫感に配慮
立山山麓 周辺地区	立山山麓スキー場を有するリゾートエリ ア 山岳景観 沿道からの立山連峰の眺望景観	四季を通じたリゾートにふさわしい景観づくり ・豊かな自然に調和した魅力あるリゾート景観の形成 ・立山連峰やスキー場群等の眺望景観の保全	鉱物の採掘又は 土石の類の採取 ○道路や眺望点に配慮した植 栽等で遮へい、跡地の緑化
本宮・小見地区	国登録有形文化財の本宮砂防堰堤 常願寺川水辺の楽校等の河川景観 立山連峰・常願寺川・和田川の眺望景観	山麓の暮らしが感じられる景観づくり ・歴史と風土に培われた山麓集落の景観形成 ・水辺空間を生かした景観の形成 ・立山連峰・常願寺川の眺望景観の保全	木竹の伐採 ○社寺林や屋敷林等の樹木 や 樹林の保存、移植、跡地の 緑化
常西用水・ 岩峯野桜づつみ 地区	常願寺川の河川景観 佐々提や殿様林等の歴史的な景観資源 立山連峰や散居集落の眺望景観	河川の歴史が感じられる景観づくり ・河川の歴史を生かした緑豊かな水辺の景観形成 ・周辺の田園や水辺景観に調和した宅地の景観形成 ・立山連峰、常願寺川の眺望景観の保全	

特定行為の 景観づくり基準（案）

行為の実施が周辺景観に影響を与える
ものについて、地域の特性を考慮した景
観づくり基準を定める。

基本事項	個別事項
○計画地及びその周辺地 域の景観上の特性の把 握と景観づくりへの反映	(1) 位置 (2) 形態・意匠 (3) 色彩 (4) 素材 (5) 緑化 (6) その他
○四季を通じた周辺の景 観 との調和に配慮	(1) 位置 (2) 形態・意匠 (3) 色彩 (4) 素材 (5) 緑化 (6) その他
○生き生きとした魅力あふ れる景観の創出	(1) 集積、貯蔵方法 (2) 遮へい
○関係法令、県・市町の関 連施策及び地域住民の 景観づくり活動との整合 に配慮	(1) 遮へい (2) 跡地の形状 (3) 跡地の緑化
	(1) 伐採 (2) 跡地の緑化